

本資料は、本日(2月21日火曜日)14時から農政クラブにて会見させていただいたものを参考に配布させていただいております。

平成24年2月21日

《報道関係者 各位》

フォレストック認定制度(*)を運営管理するフォレストック協会が
日本ユネスコ協会連盟による「未来遺産運動」の連携事業に選定
平成24年2月より、両協会が活動および運動の相互支援を開始
～日本の森林整備・保全を達成する新しい経済と環境の循環を創出～

一般社団法人フォレストック協会

一般社団法人フォレストック協会（理事長：速水 亨、本社：東京都港区）では、これまで森林吸収源の価値を森林保全に還元することを目的として創設されたフォレストック認定制度を運営管理してまいりましたが、このほどフォレストック認定制度及び同制度を運営管理する弊協会の活動が、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟（以下、「日本ユネスコ協会連盟」）による「未来遺産運動」の連携事業として選定されたのを受け、本年2月より、日本ユネスコ協会連盟との連携・相互支援を開始します。

日本ユネスコ協会連盟の「未来遺産運動」は「未来の子供たちに素晴らしい遺産を残そう」を主旨としたもので、フォレストック認定制度に基づく弊協会の森林整備・保全活動との親和性が高いことから、両協会が連携・相互支援する事で環境と経済からの持続的な循環の創造が期待されています。

フォレストック協会およびフォレストック認定制度について

1. 認定制度概要

日本の国内森林(FSC/SGECの森林認証または森林施業計画の認定を受けた森林)を対象に、適切かつ持続的な森林管理の実施に加え、生物多様性保全が図れており、フォレストック認定基準を満たした森林について、森林整備により創出された森林吸収源を弊協会が認証し、CO2吸収量クレジットの発行を行い、企業等への販売を通じて価値化の実現を行う制度です。フォレストック認定制度の運営管理を通じ、日本の森林整備保全・地球温暖化防止・生物多様性保全・水源涵養等の森林機能強化・山村里山再生、雇用拡大等々の推進及び、森林機能の価値化実現を図ります。

2. 現在の認定森林状況

(ア) 全国18か所の森林を認定(6か所の地方公共団体保有林を含む)

(イ) 総認定面積 35,252.68ha、平均約1,958.48ha

フォレストック認定制度の企業による活用について

- 弊協会は、森林の荒廃そして公益的機能の低下という社会的問題に対して、社会的貢献への関与を新しい価値観とする消費者の動向に裏付けられたソーシャルマーケティング等の手法により、企業の事業拡大と共に森林整備・保全への支援の拡大を両立する森林クレジットの活用を提案、実施して参りました。

(*)生物多様性レベルと持続的森林管理・経営レベルに基づく認定制度、認定森林のCO2吸収量の価値化。

本資料は、本日(2月21日火曜日)14時から農政クラブにて会見させていただいたものを参考に配布させていただいております。

た。それらが今一つの潮流となり、これまでになかった経済と環境の循環を生み出し始めています。

2. 企業による様々な商品やサービスの提供と連動した消費者参画型の森林整備・保全支援プログラムの導入により、消費者の様々な消費行動における選択の都度、選択された商品・サービスを提供する企業が、森林整備・保全を拡大していくプログラムを組成。日常生活における消費者による特定商品・サービスの選択の都度、日本にある年間約 70 兆円の貨幣評価額といわれる公益的機能を有する森林整備・保全への支援が拡大していく仕組みを、様々な企業と共に実施してきました。
 - (ア) 株式会社東京スタイル “FORESTYLE”プログラム
 - (イ) キャロウェイゴルフ株式会社 “1 for Green”プログラム
 - (ウ) 東急不動産グループ 「緑をつなぐ」プロジェクト
 - (エ) 三越伊勢丹グループ 彩り祭 フォージャパン チャリティキャンペーン
 - (オ) 株式会社エイチ・アイ・エス “1 Travel for 1 Tree”プログラム
3. こうした方法は、企業の自主的な CO2 排出量の削減努力におけるオフセットクレジット(CO2 排出削減量や森林による CO2 吸収量クレジットの第三者からの購入による追加的な削減努力)や寄付行為という企業にとっての負担による森林整備・保全と異なり、企業が自身の社会的問題解決への貢献を、企業の商品・サービスへの消費者からの共鳴・共感と共に拡大していこうとする、より積極的な取組となります。
4. 具体的には、フォレストストック認定制度のもとでフォレストストック認定森林が持つ公益的機能の一つである CO2 吸収量を認定された CO2 吸収量クレジットを用い、消費者が消費活動において選択した商品・サービスを購入する毎に、企業が自身の負担にて消費者の選択行為ごとに決めている量の CO2 吸収量クレジットの購入を行い、森林整備支援および林業活性化支援を行うという基本設計となっています。
5. さらに、東北復興支援の一環として、フォレストストック認定制度のもとでの CO2 吸収量クレジットを活用し、東北の特定の認定対象森林からの CO2 吸収量クレジットを、毎日新聞の企画広告への企業からの参加費を基に株式会社東急エージェンシーを事務局とするプロジェクトにて購入し、対象認定森林における整備・保全、さらには被災者の雇用も実現しています。今後本プロジェクト期間内においては、70 社を超える企業がさらに参加する予定となっています。

今後のフォレストストック認定制度および弊協会の事業展開について

1. 今後の展開として、「水と緑の連携プロジェクト」と銘打ち、フォレストストック認定制度を活用する地方公共団体向け提言を行っています。近々いくつかの地方公共団体による正式導入を間近に控えています。
2. 本プロジェクトは、返済不要の民間資本の導入と対象水土保持林の CO2 吸収量クレジットを活用した民間からの新しい収入により、水道事業等水資源を活用する公営企業による水源涵養林を中心とする水土保持林の整備事業の持続的な拡大を目し、使用者の料金負担を増やすことなく、水資源保全・涵養、水質改善さらに水道事業の持続性強化を達成するものです。
3. 具体的なプロジェクトの要点として、
 - (ア) 森林資源と水資源の保全涵養の促進を目し、水道事業等による水源涵養機能・土砂流出/崩壊保全機能を持つ緑のダムである水土保持林の整備の拡大を、民間資本の導入により行い、
 - (イ) 民有保全林の公有林化および森林経営計画における面的・施業集約化を、地域森林組合と共に

本資料は、本日(2月21日火曜日)14時から農政クラブにて会見させていただいたものを参考に配布させていただいております。

促進させ、森林の地権整理による国内森林のデッドストック化問題にも対応し、

- (ウ) 対象森林の CO2 吸収量クレジットをフォレストストック認定制度のもと、社会的問題解決を目指す企業からの持続的な購入を通じた持続的な民間からの収入を確保し、
- (エ) 安全な水を安定的に供給する水道事業の持続性の更なる強化も合わせて達成するものです。
4. 本プロジェクトは、整備林の CO2 吸収量クレジットによる価値化、公有林化を含む面的・施業集約化、放置林・未整備林への対応と、今後の林業活性化へとつながる新しい仕組みとして関係者からご評価いただいております。
 5. 本プロジェクトにて組成される CO2 吸収量クレジットを活用し、地産品の販売拡大やエコブランド化を達成し、地域産業を活性化することなどへの適用も検討されています。さらに、面的・施業集約化の実施に伴い、材(生産材・間伐材)の安定的な供給が可能となり、木質バイオマス発電や小水力発電等の新しい事業展開も見込めます。結果、地域に応じた地域資源(森林資源・水資源)の活用とエネルギー対策も展望できるものとなっています。
 6. 各地方自治体の具体事例について、それぞれの正式導入の決定を含む進捗状況に応じて、適宜発表させていただきます。

【本件に関するお問い合わせ先】

一般社団法人フォレストストック協会

住所:東京都港区虎ノ門 3-7-12 虎ノ門 3 丁目アネックス

TEL:03-5776-4971 FAX:03-5776-4972

URL: <http://www.foreststock.or.jp>